

○内閣府令第 号

協同組合による金融事業に関する法律（昭和二十四年法律第百八十三号）第六条第一項において準用する銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）第十九条第三項の規定に基づき、協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令を次のように定める。

令和七年 月 日

内閣総理大臣 石破 茂

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令

協同組合による金融事業に関する法律施行規則（平成五年大蔵省令第十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した項を削り、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した項を加える。

項目	経過措置 による不 算入額	経過措置 による不 算入額
[略]		
[項を削る。]		
[略]		
[項を削る。]		
[略]		
マーケット・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計 額を 8 %で除して得た額		
フロア調整額		
[項を削る。]		
[略]		

(記載上の注意)

[1.～3. 略]

[第2～第5 略]

別紙様式第9号の2 (第68条第2項関係)

(日本産業規格A4)

連結業務報告書

(年 月 日から
年 月 日まで)

項目	経過措置 による不 算入額	経過措置 による不 算入額
[同左]		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措 置によりコア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額		
[同左]		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の 45%に相当する額のうち、経過措 置によりコア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額		
[同左]		
[項を加える。]		
[項を加える。]		
オペレーショナル・リスク相当額の合計 額を 8 %で除して得た額		
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
[同左]		

(記載上の注意)

[1.～3. 同左]

[第2～第5 同左]

別紙様式第9号の2 (第68条第2項関係)

(日本産業規格A4)

連結業務報告書

(年 月 日から
年 月 日まで)

		(信用組合名) (所在地)	
		年 月 日	
殿			
(信用組合名)			
(理事(組合)長) 氏名			
年 月 日から 年 月 日までの事業の成績			
を次のとおり報告します。			
連結業務報告書 目次			
[第1・第2 略]			
(記載上の注意)			
[1.～4. 略]			
第1 (年 月 日から 年 月 日まで) 事業概況書			
[1.・2. 略]			
3. 連結自己資本比率の状況			
〔連結自己資本比率〕			
		信用リスク・アセット算出手法	
(単位：百万円)			
項目	前期末	当期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	
[略]			
[項を削る。]			
[略]			
[項を削る。]			

		(信用組合名) (所在地)	
		年 月 日	
殿			
(信用組合名)			
(理事(組合)長) 氏名			
年 月 日から 年 月 日までの事業の成績			
を次のとおり報告します。			
連結業務報告書 目次			
[第1・第2 同左]			
(記載上の注意)			
[1.～4. 同左]			
第1 (年 月 日から 年 月 日まで) 事業概況書			
[1.・2. 同左]			
3. 連結自己資本比率の状況			
〔連結自己資本比率〕			
		信用リスク・アセット算出手法	
(単位：百万円)			
項目	前期末	当期末	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	
[同左]			
<u>適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>			
[同左]			
<u>土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の</u>			

[略]				
<u>マーケット・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額</u>				
<u>勘定間の振替分</u>				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額				
<u>フロア調整額</u>				
[項を削る。]				
[略]				

(記載上の注意)

[1.～3. 略]

第2 [略]

別紙様式第 10 号 (第 68 条第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

業 務 報 告 書

第 期 (年 月 日から)
(年 月 日まで)
(信用協同組合連合会名)
(所 在 地)

年 月 日

殿

(信用協同組合連合会名)

(理 事 長) 氏名

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。

業 務 報 告 書

<u>差額の 45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
[同左]				
[項を加える。]				
[項を加える。]				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額				
<u>信用リスク・アセット調整額</u>				
<u>オペレーショナル・リスク相当額調整額</u>				
[同左]				

(記載上の注意)

[1.～3. 同左]

第2 [同左]

別紙様式第 10 号 (第 68 条第 1 項関係)

(日本産業規格 A 4)

業 務 報 告 書

第 期 (年 月 日から)
(年 月 日まで)
(信用協同組合連合会名)
(所 在 地)

年 月 日

殿

(信用協同組合連合会名)

(理 事 長) 氏名

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告します。

業 務 報 告 書

目次		頁
[第1～第6 略] (記載上の注意) [1.～5. 略]		
第 1 事 業 概 況 書		
第 期 (年 月 日から) (年 月 日まで)		
[1.～14. 略]		
15. 単体自己資本比率		
当期末現在		
信用リスク・アセット算出手法		
(単位：百万円)		
項目	前期末	当期末
	経過措置 による不 算入額	経過措置 による不 算入額
[略]		
[項を削る。]		
[略]		
[項を削る。]		
[略]		
マーケット・リスク相当額の合計額を8 %で除して得た額		

目次		頁
[第1～第6 同左] (記載上の注意) [1.～5. 同左]		
第 1 事 業 概 況 書		
第 期 (年 月 日から) (年 月 日まで)		
[1.～14. 同左]		
15. 単体自己資本比率		
当期末現在		
信用リスク・アセット算出手法		
(単位：百万円)		
項目	前期末	当期末
	経過措置 による不 算入額	経過措置 による不 算入額
[同左]		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
[同左]		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
[同左]		
[項を加える。]		

<u>勘定間の振替分</u>				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額				
<u>フロア調整額</u>				
[項を削る。]				
[略]				

(記載上の注意)

[１．～３． 略]

[第２～第６ 略]

別紙様式第 10 号の 2 (第 68 条第 2 項関係)

(日本産業規格 A 4)

連 結 業 務 報 告 書

(年 月 日から
年 月 日まで)

(信用協同組合連合会名)

(所 在 地)

年 月 日

殿

(信用協同組合連合会名)

(理 事 長) 氏名

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次の
とおり報告します。

連結業務報告書

目 次

[第 1 ・第 2 略]

(記載上の注意)

[１．～４． 略]

第 1 (年 月 日から
年 月 日まで) 事業概況書

[項を加える。]				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額				
<u>信用リスク・アセット調整額</u>				
<u>オペレーショナル・リスク相当額調整額</u>				
[同左]				

(記載上の注意)

[１．～３． 同左]

[第２～第６ 同左]

別紙様式第 10 号の 2 (第 68 条第 2 項関係)

(日本産業規格 A 4)

連 結 業 務 報 告 書

(年 月 日から
年 月 日まで)

(信用協同組合連合会名)

(所 在 地)

年 月 日

殿

(信用協同組合連合会名)

(理 事 長) 氏名

年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次の
とおり報告します。

連結業務報告書

目 次

[第 1 ・第 2 同左]

(記載上の注意)

[１．～４． 同左]

第 1 (年 月 日から
年 月 日まで) 事業概況書

[1.・2. 略]

3. 連結自己資本比率の状況

〔連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	前期末	当期末		
	経過措置 による不 算入額	経過措置 による不 算入額		
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
[項を削る。]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				
[略]				

(記載上の注意)

[1.～3. 略]

[1.・2. 同左]

3. 連結自己資本比率の状況

〔連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	
----------------	--

(単位：百万円)

項目	前期末		当期末	
	経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額	
〔同左〕				
<u>適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
〔同左〕				
<u>土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</u>				
〔同左〕				
〔項を加える。〕				
〔項を加える。〕				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額				
<u>信用リスク・アセット調整額</u>				
<u>オペレーショナル・リスク相当額調整額</u>				
〔同左〕				

(記載上の注意)

[1.～3. 同左]

第2 [略]

別紙様式第13号（第105条第1項関係）

（日本産業規格A4）

信用協同組合代理業に関する報告書

（ 年 月 日から
年 月 日まで ）

年 月 日

主たる事務所

の所在地

名 称

氏 名

（記載上の注意）

1 [略]

2 協同組合による金融事業に関する法律（以下「法」という。）第6条の4の2第1項において準用する銀行法第52条の37第1項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

[1～6 略]

別紙様式第14号（第105条第1項関係）

（日本産業規格A4）

信用協同組合代理業に関する報告書

（ 年 月 日から
年 月 日まで ）

年 月 日

主たる営業所

又は事務所の

所 在 地

第2 [同左]

別紙様式第13号（第105条第1項関係）

（日本産業規格A4）

信用協同組合代理業に関する報告書

（ 年 月 日から
年 月 日まで ）

年 月 日

主たる事務所

の所在地

名 称

氏 名

（記載上の注意）

1 [同左]

2 協同組合による金融事業に関する法律第6条の4の2第1項において準用する銀行法第52条の37第1項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

[1～6 同左]

別紙様式第14号（第105条第1項関係）

（日本産業規格A4）

信用協同組合代理業に関する報告書

（ 年 月 日から
年 月 日まで ）

年 月 日

主たる営業所

又は事務所の

所 在 地

商号又は名称
代 表 者 氏 名

(記載上の注意)

1 [略]

2 協同組合による金融事業に関する法律（以下「法」という。）第6条の4の2第1項において準用する銀行法第52条の37第1項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

[1・2 略]

3 所属信用協同組合等

[表略]

(記載上の注意)

[1・2 略]

3 「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、所属信用協同組合のために行う信用協同組合代理業の業務の内容を記載すること。

4 [略]

5 営業所又は事務所の状況

[表略]

(記載上の注意)

1 「所属信用協同組合名」欄及び「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属信用協同組合のために信用協同組合代理業を営むときは、当該所属信用協同組合ごとに記載すること。

2 [略]

6 信用協同組合代理業の実施状況

(1) 預金関係

① 代理

(単位：千円、件)

所属信用協同 組合名	流動性預金		定期性預金	合 計
	うち当座預金			(その他を含 む。)

商号又は名称
代 表 者 氏 名

(記載上の注意)

1 [同左]

2 協同組合による金融事業に関する法律第6条の4の2第1項において準用する銀行法第52条の37第1項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

[1・2 同左]

3 所属信用協同組合等

[同左]

(記載上の注意)

[1・2 同左]

3 「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、所属信用協同組合のために行う銀行代理業の業務の内容を記載すること。

4 [同左]

5 営業所又は事務所の状況

[同左]

(記載上の注意)

1 「所属信用協同組合名」欄及び「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属信用協同組合のために銀行代理業を営むときは、当該所属信用協同組合ごとに記載すること。

2 [同左]

6 信用協同組合代理業の実施状況

(1) 預金関係

① 代理

(単位：千円、件)

所属信用協同組合名	流動性預金		うち当座預金		定期性預金		その他共合計	
	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高

	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高
合 計								

(記載上の注意)

当期末における預金の口座数及び残高を所属信用協同組合ごとに記載すること。

② 媒介 (単位：件)

所属信用協同 組合名	流動性預金	うち当座預金	定期性預金	合 計 (その他を含む。)
	件 数		件 数	件 数
合 計				

(記載上の注意)

[略]

(2) 貸出金関係

① 代理

[表略]

(記載上の注意)

当期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属信用協同組合ごとに記載すること。

② [略]

(3) 為替取引関係

[表略]

(記載上の注意)

1 「代理」欄は、当期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。

2 「媒介」欄は、当期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

合 計								

(記載上の注意)

当該期末における預金の口座数及び残高を所属信用協同組合ごとに記載すること。

② 媒介 (単位：件)

所属信用協同 組合名	流動性預金	うち当座預金	定期性預金	その他共合計
	件 数		件 数	件 数
合 計				

(記載上の注意)

[同左]

(2) 貸出金関係

① 代理

[同左]

(記載上の注意)

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属信用協同組合ごとに記載すること。

② [同左]

(3) 為替取引関係

[同左]

(記載上の注意)

1 「代理」欄は、当該期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。

2 「媒介」欄は、当該期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

(4) 手数料の状況 (単位：千円) [表略] (記載上の注意) 「手数料」欄は、<u>当期中</u>に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第6条の4の2第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあつては、信用協同組合代理業再委託者）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。	(4) 手数料の状況 (単位：千円) [同左] (記載上の注意) 「手数料」欄は、<u>当該期中</u>に所属信用協同組合（信用協同組合代理業再受託者（法第6条の4の2第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。）にあつては、信用協同組合代理業再委託者）から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。
備考 第6の [] の記載は出題による。	

附 則

（施行期日）

第一条 この府令は、令和七年三月三十一日から施行する。

（経過措置）

第二条 この府令による改正後の協同組合による金融事業に関する法律施行規則別紙様式第九号から別紙様式第十号の二までは、この府令の施行の日（以下「施行日」という。）以後に終了する事業年度に係る業務報告書について適用し、施行日前に終了した事業年度に係る業務報告書については、なお従前の例による。